

# インフルエンザを予防しましょう

## かからないために

### 次のことに心がけましょう

- 帰宅時には、うがい・手洗いをする
- のどや鼻の湿度を保つため、マスクを着用する
- バランスのよい栄養、十分な休養をとる
- 室内では加湿器などで乾燥を防ぐ
- なるべく人ごみを避ける



## うつさない・ひろめないために

### 咳エチケットを守りましょう

- 咳やくしゃみが出る時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえる
- 咳やくしゃみが出る時は、マスクを着用する



そのほか、予防にはワクチンを接種する方法があります。熊本市のインフルエンザ予防接種は、下記のとおりです。

## 令和7年度(2025年度)熊本市インフルエンザ予防接種助成について

**実施期間 令和7年(2025年)10月1日～令和8年(2026年)1月31日**

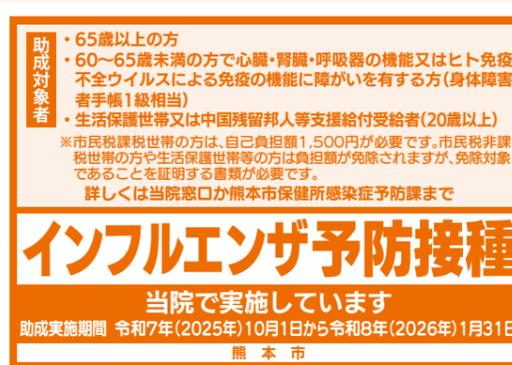
- ☆実施期間は医療機関により異なることがあります。詳しくは医療機関へお尋ねください。
- ☆インフルエンザの流行期を考慮し、遅くとも12月中旬までには接種を済ませましょう。

### 助成対象者及び助成回数 熊本市に住民票のある①～③の方

- ①接種日現在で65歳以上の方【1回】
- ②接種日現在で60歳～65歳未満の方であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）【1回】
- ③接種日現在で20歳以上65歳未満の方であって、生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付受給中の方【1回又は2回】

**接種場所** 熊本市の委託医療機関  
(右のポスターを掲示しています。)

**自己負担額** **1,500円** (医療機関窓口でお支払いください。)



☆自己負担免除対象者(①～③の対象者のうち、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給中の方)は、所定の書類を医療機関に掲示すれば、無料となります。接種後の払い戻しはできませんので、**接種前に必要書類の確認**をお願いいたします。

### 当日必要なもの

- ・健康保険証 (マイナ保険証 又は 資格確認書)
- ・②の方は身体障害者手帳又は医師の診断書
- ・自己負担免除対象者は、非課税世帯であることが確認できる書類 (自己負担免除対象者用予診票<sup>※1</sup> 又は お手元にある所定の書類<sup>※2</sup>)、生活保護適用証明書、中国残留邦人等に対する支援給付受給者本人確認証等

※1 自己負担免除対象者用予診票は、感染症予防課 (中央区大江5丁目1-1 Tel.096-364-3189) へ事前の申請が必要です。

※2 以下の書類をすでにお持ちの場合、自己負担免除対象者用予診票 ※1の書類は不要です。  
・令和7年度(2025年度)介護保険料決定通知書等 (所得段階が1～3段階であることが分かるもの)